

[別紙2]

鳥取県県外生徒のふるさとファミリー登録促進事業補助金 【交付申請書・実績報告書】提出書類チェックリスト

このチェックリストは、交付申請書(実績報告書)の記入等の誤りや添付書類のもれを少なくし、修正等の事務手続きを軽減するために留意事項等をまとめたものです。

適切な補助金関係事務に対しご協力をお願いします。

提出書類			チェック欄		
書類名		留意事項	申請者	県	
① ② ③	申請に係るもの	規則様式第1号(交付申請書)	・申請者の印を押印してください。 ・交付申請額は補助対象経費に関わらず、定額18万円までとします。ただし下宿生の卒業等による退去後に、再び同室に別の県外生徒の受入を行う場合の補助金の額は、部屋の補修等に必要な経費の額とし、生徒一名あたり12万円を上限とします。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		要綱様式1号(事業計画書)	・補助事業に伴う発注はできる限り県内事業者にして頂くようお願いしています。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		要綱様式2号(収支予算書)	・内容を具体的に記載してください。 ・前の生徒が退去した後に、連続して生徒の受入を行う場合においては、生徒の退去に伴う部屋の補修等に必要な経費に係る証拠書類を添付してください。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
④	口座振込依頼書		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
⑤ ⑥ ⑦	報告に係るもの	規則様式第5号(実績報告書)	・申請者の印を押印してください。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		様式1号(事業報告書)	・下宿に係る契約書の写しを添付してください。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		様式2号(収支決算書)	・内容を具体的に記載してください。 ・前の生徒が退去した後に、連続して生徒の受入を行う場合においては、生徒の退去に伴う部屋の補修等に必要な経費に係る証拠書類を添付してください。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>